令和６年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　柴田町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	93.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.9%
全職員	69.3%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―　%
本庁課長相当職	97.4%
本庁課長補佐相当職	97.5%
本庁係長相当職	85.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	91.0%
３１～３５年	101.1%
２６～３０年	97.6%
２１～２５年	90.6%
１６～２０年	92.6%
１１～１５年	93.7%
６～１０年	96.9%
１～５年	90.2%

【説明欄】

① 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、会計年度任用職員(パートタイム※平均年間給与 160 万円)の割合が男性 20.4%・女性 79.6%となっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。